

学校図書館の現状と問題点

07L4190 浅井愛美

1. 学校図書館、司書教諭、学校司書

学校図書館は学校図書館法第 3 条および学校教育法施行規則第 1 条に基づいて設置されている。司書教諭は学校図書館法第 5 条にも基づいて置かれ、2003 年 4 月 1 日より 12 学級以上の学校には必須となった。学校司書には法的根拠がない。司書教諭は学校図書館の運営に関する総括、学校図書館を活用した教育活動の企画・指導の実施、教育課程の編成・展開に関する多教員への助言等をおこない、学校司書は専門的な知識・経験を有する学校図書館担当事務職員とされている。

2. 学校図書館の現状

全国学校図書館協議会が 1963 年から行っている「学校図書館調査」によれば、1 校における学校図書館の蔵書冊数は、小・中学校で微増傾向にあり、高等学校ではあまり変化が見られない。また、1 校における図書購入冊数は小・中学校で微増、高等学校は減少傾向である。また、司書教諭の発令が行われている学校は現在小・中学校で 5 割強、高等学校では 7 割強であり、学校司書が働いている学校は小学校約 5 割、中学校約 6 割、高等学校約 8 割である。

3. 調査結果

(1) 豊橋市の学校図書館行政

豊橋市の学校図書館の現状について、豊橋市の学校図書館関係者の方にお話を伺った。

- (1) 豊橋市教育委員会学校教育課指導主事 (1 名) (訪問日 2010 年 11 月 11 日)
- (2) 豊橋市司書教諭 (1 名) (訪問日 2010 年 11 月 11 日)
- (3) 豊橋市学校司書 (3 名) (訪問日 2010 年 11 月 13 日)
- (4) 学校図書館を考える会豊橋・あいち代表竹本氏 (1 名) (2010 年 7 月 21 日)

また、豊橋市の広報、各ホームページ等にて情報収集を行った。

豊橋市には現在小学校 52 校、中学校 22 校が存在しており、全校に司書教諭もしくは学校図書館担当の教師が存在する。有償ボランティアの学校司書が 22 名存在しており、1 人 3~4 校を受け持ち、巡回している。また 73 校には図書館もしくは図書に関するボランティアが存在しており、読み聞かせや図書整備が行われ、学校図書館の活性化に貢献している。

豊橋市は平成 18 年度より国から委託された「学校図書館支援センター推進事業」を 3 年間行い、平成 21 年度より新たに「授業・学習支援センター」と名称を改め、継続して支援センター事業を行っている。平成 17 年に豊橋市は「子どもの読書活動推進計画」を策定し

た。

(2) 現場の意見

ヒアリングでは次のような意見があった。

- 勤務時間が足りない(もう少し丁寧に掲示や図書整備等をやりたい)
- 1校あたりの勤務時間数が足りない(先生との打ち合わせの時間が取れない)
- 研修の機会が少ない、勤務時間の短さ、複数勤務、立場の不安定さ、先生方との関わりの浅さ

また今後の目標としては次のようなことが挙げられた。

- 先生たちが情報をうまく利用し、授業を組み立てる力をつけることを一つの目標にしている。(学校教育課指導主事)
- 子どもの「生きる力」を育てる図書館づくりを目指している。常に人がいる図書館が理想。現在は質を向上していく段階。(司書教諭)
- 子どもたちの学習や読書意欲を高めるような、図書の線書や図書館づくりを心掛けたい。(今年度採用の司書)
- 子どもたちへの読書の手助け(本離れをしないように。読み物を読む力をつけさせたい)→ブックトークや本の紹介等(5年間勤務の司書)
- 「貸出冊数の増加→広報活動の強化」「学校全体への図書館教育(先生も含めた)」「10年間勤務の司書)

4. 考察

豊橋市は司書教諭の配置や図書費について豊かな方である。また、「支援センター」や公立図書館からの貸し出しも盛んであり、学校間でも貸出が行われている。その一方で学校司書に対する問題は多い。財政が厳しい状況でのこれ以上の時間確保、人員確保は厳しく難しい。「有償ボランティア」という身分も、研修を受けにくいという状況を作り出している。司書教諭以外の教師にも学校図書館の有用性を示していく必要がある。